

# 橋本左内は刑場で泣いたか ―「偉人像」を読み解く―

長野 栄俊

## はじめに

山本周五郎の戦前の代表作に「城中の霜」という短編がある。本作の主題は、幕末の福井藩士橋本左内が処刑直前に見せたという涙にある。この涙をめぐって交錯する人びとの思いが、それぞれの立場から情感豊かに描かれている。以下、昭和十五年（一九四〇）の初出誌（『現代』一一一巻四号）に拠って、左内最期の場面を抜き出しておく。

「左内は刑場へ出て、定めぬ席へ就いた」

甚十郎が口重く續けた。

「太刀取りは某藩の士だつたさうだ。それが後へ廻つて大剣を

あげ、よいかと聲を掛けたとき、左内は振返つて、

――暫く、暫く待て。

と云つた。そして刀を控へさせると、少し膝をずらせ、藩邸の方を拜してから、両手で面を蔽ひ、やゝ暫く聲を忍んで泣いた。……それからまた坐直して、

――もうよい、斬れ。

と云つたのだ。……是が事實だ」

「事實だといふことはどうして分る」

「儘めて來た。……太刀取りをした某藩の士、藩の名も姓名も約束だから云へぬ、その男に會つて儘めて來た。……いまの事實に些かも相違なかつたのだ」

右の様子は、同藩の石原甚十郎が左内の遺骸を受け取りに行つた際、年老いた牢役人から偶々聞き出した「事實」だとされている。

この「城中の霜」発表からおおよそ半世紀、昭和の末から平成にか

けての一〇年間に、左内を主人公とする長編小説が三作発表された。それぞれの処刑場面を確認してみると、白崎昭一郎『橋本左内』（毎日新聞社、一九八八年）では「左内は歯をくいしばって、声もなく泣いた」となっており、木宮高彦『橋本左内』（講談社、一九九五年）も「彼の目から涙がドツと憤き出し、やがて彼は顔を掩い、堪え兼ねたのか嗚咽が漏れた」とする。さらに岳真也『麒麟―橋本左内伝』（角川書店、一九九七年）も「なぜか涙があふれて、とめどなくなつた」という左内の様子を描いた。

一方、漫画に目を転じてみると『幕末福井伝 翔る志』（和順高雄原作、石森プロ・シュガー佐藤作画、福井県、一九九五年）や近刊の『橋本左内（コミック版日本の歴史）』（東山成江原作、中島健志作画、ポプラ社、二〇一六年）も刑場で涙を流す左内のコマを設けている。涙の種類や泣いた様子は様々ながら、処刑直前に左内が泣いたことは定説化しているように見受けられる。

ところがさかのぼってみると、明治大正期に発刊された左内伝や伝記物語では、刑場での涙に触れたものは管見では一つも見出せなかった。列伝類にまで対象を広げてみても、多くの史資料を参照したことで知られる福田源三郎『越前人物志 上巻』（玉雪堂、一九一〇年）でさえ、「伝馬街の獄に送られ、藩公より賜ふ処の新衣を著して従容単坐刑刃を受く」と簡略に記すだけである。

つまり「城中の霜」に描かれた左内の涙は、山本周五郎による全くの創作だったのか、あるいは後の時代に新たに発見・発表された史資料が参照したものか、そのいずれかということになる。

左内と同じく安政の大獄で命を散らした吉田松陰については、その死をめぐる研究がある<sup>2)</sup>。しかし、左内の最期を主題としたものはまだ存在しないようである<sup>3)</sup>。そこで本稿では「涙」の典拠となつた史資料を探りながら、左内の最期がどのようにして歴史的に創り上げられてきたのかを明らかにしていきたい。

## 一 処刑の経緯

### (一) 処刑に至るまで

まずは処刑に至る経緯を、藩の人事記録（松平文庫九一七号「剥札・同九二七号「諸役人并町在御扶持人姓名」）や藩史「越前世譜」（同一一九号）、『橋本景岳全集』（景岳会、一九三九年、以下、全集と略）所収の書翰・記録等に基づきながら概観しておく。

嘉永五年（一八五二）、左内は一九歳で家督を相続して藩医に列せられた。安政二年（一八五五）には医業を免じられて御書院番組入りし、翌三年からは藩校明道館の改革に取り組んでいる。

安政四年、「文事之儀」御用のため出府を命じられた左内は、八月七日に五学生を伴って福井を出立する。全集所収「橋本景岳先生年譜」には、二十日に江戸着後「春嶽公の侍読兼御用掛を命ぜらる」と見える<sup>4)</sup>。これ以降、翌年にかけて、一橋派の中心人物として活動していた藩主松平慶永（春嶽）の懐刀として、將軍継嗣問題と通商条約勅許問題に全力を注ぐことになる。

人事記録に、翌五年正月二十五日「航海術原書」取調べのため大

坂表への出張を命じられたと見える。これは表向きのごことで、実際には一橋派による京都工作の一翼を担うことが真の目的であった。

四月十一日の帰府後、十八日には慶永の御側向頭取格に任じられ、御手許御内用掛として役料一五〇石を下された。ところが七月五日、慶永が江戸城への不時登城を理由に隠居・急度慎を命じられると、左内を取り巻く環境も大きく変わり始める。翌六日に御側向頭取のまま中将様（慶永）御用兼務を命じられるも、以後は一橋派としての政治運動に終止符を打つ。そのためこの時期の左内は「志士の生命を閉じ」たとの評価もなされている。<sup>⑤</sup>

九月になり大老井伊直弼による反対派への大弾圧が始まると、その矛先は左内にも向けられた。十月二十二日、北町奉行組下の与力・同心らによって、左内の長屋から書類が押収され、その場で他藩士らとの交友の有無などを糺された。また翌日は北町奉行所に召喚され、以後の吟味期間中は「親類滝勘蔵方へ御預ケ」を命じられている（全集六四八号）。全集はこれ以降、下獄・処刑までの期間を「幽囚時代」と呼んでいる。召喚と吟味は十一月八日、十日と続けられたが（同六一・六五二号）、この時点では事態はまだ楽観視されていた。<sup>⑥</sup>

明けて六年、前掲「年譜」は「正月八日・二月十三日、町奉行所にて札問をうく」<sup>⑦</sup>、「三月四日・七月三日、評定所にて札問をうく」とする。またこの間の取調応答書として七月三日のもの（全集六六七号）および九月十日と推定されるもの（同六六九号）が伝わっている。

最後の尋問が行われた十月二日について、「越前世譜」には、

町奉行石谷因幡守殿を橋本左内御呼出二付、召連人同道評定所江被差出候処、口書之上直ニ揚り屋江被入

とある。町奉行から呼出を受けた左内は、評定所での「口書（供述調書録取）」を経て、それまでの滝勘蔵方預けから、小伝馬町牢屋敷の揚屋（御家人・藩士・僧・医者のための牢）入りを命じられた。左内自身、この時点に至るまで下獄の可能性などいささかも予想していなかったらしく、翌三日、獄中から石原甚十郎（期幸）と滝勘蔵（直興）に宛てた書翰で「誠以驚惑之至」と心中を吐露している（全集六七二号）。

それでも翌四日付、滝に宛てた書翰では「私義口書ハ過日既ニ相済候事故、此後ハ唯公裁を奉待候のミに御座候」と述べ、すでに口書が済んでいる以上、あとは裁きの結果を待つだけ、という心境を伝えていた（同六七二号）。

ところが同月六日付、石原に宛てたと思しき密書<sup>⑧</sup>では、口書への後悔を述べ始めており、改めて申し開きの場を設けてほしいと懇願している。これは口書の際に「主人内命にて勅を願候」かとの札問に対し、左内が「狼狽して頓んと不心付」るまま認めてしまったことに思い当たったためであった。つまりこれでは「御先代様（慶永―筆者注）不容易御心得違と相成、御家にも拘り可申」き可能性も出てきてしまう（全集六七三号）。また「自己之致業を専ら主命と相唱し、罪を主人に帰し可申手段なるへし」（全集六七六号）と受け止められても仕方のない対応であった。

## (二) 安政六年十月七日、処刑当日

口書の際の対応を悔い始めた左内であったが、翌七日には刑が申し渡される。この時の詳しい経緯を、信頼性の高い史料である「越前世譜」と慶永筆「靈巖掌記」(全集六七六号) および慶永の御側向頭取が録した「御用日記」(松平文庫七〇五号) に拠って再現してみたい。

六日夜、藩の留守居介東郷三郎右衛門(安敬)のもとに町奉行の石谷因幡守(穆清)から手紙が届く。伝えたいことがあるので、翌日五ツ時(午前八時頃)遅れないよう、一人で評定所まで出頭するようにとの内容だった。

翌七日、東郷が評定所に出頭すると、左内も牢屋敷から呼び出されていた。評定所の椽類<sup>えんがわ</sup>で二人が平伏していると、五手掛(寺社奉行・町奉行・勘定奉行・大目付・目付)出席のもと、石谷が左内の罪状について演説し、「死罪申付者也」と大音で処刑が申し渡された。すると直ちに同心が左内を椽の下に引き落とし、下輩の者が袴を取り、両手を縛って駕籠に乗せた。四〇人ばかりが駕籠に付き添い、左内は再び牢屋敷に戻される。

九時半時(午後一時頃)、中根鞆負(師質)が慶永の許に参上<sup>⑤</sup>。今朝評定所に出頭した東郷はまだ戻っていないが、四時半時過(午前十一時頃)には左内が死罪を仰せつけられた旨を報告している。また、藩の目付が組之者(足軽)を牢屋敷に遣わしておいたところ、左内を乗せた駕籠が牢門に戻っていくところを見届けて帰ってきたことも報告された。

その後、東郷が帰郷したため、評定所での死罪申し渡しなどの詳しい様子が、目付から慶永に報告された。慶永の意を受けた目付は左内の首と胴とを貰い受けるための交渉に取りかかる。

夕方になって目付の市村乙助(市十郎)が慶永のもとに参上し、長谷部協(弘運)と堤五市郎(正誼)が左内の死骸貰い受けのために奔走したが、この日のうちにはそれが叶わなかったことを報告している。また夜分になって秋田弾正(豊)が「左内義巖科二被処候書付」を持参し、慶永に見せた。

以上が三点の史料から読み取れる当日の経緯である。ここでまず注目すべきは東郷の行動である。「靈巖掌記」に「御用書ハ三郎右衛門拝承いたし候迄ニて罷帰ル」とあるとおり、東郷は評定所での死罪申し渡しの場に藩を代表して同席したが、その後小伝馬町の牢屋敷までは付き従わず、御用書の内容を聞いた段階で藩邸に戻っている。二点目は目付が牢屋敷に遣わしていた組之者の動きである。「靈巖掌記」によれば「左内之駕牢門へ入り候処を見届罷帰候」とあり、その後の斬罪の現場まで見たわけではないという点である。つまり、牢屋敷での左内処刑の場には、福井藩の関係者は誰も立ち会っていないのである。では誰が左内の涙を見たというのか。

## 二 最期の描かれ方

## (一) 「従容端坐」

刑場で左内の最期を見届けた人物の探索はひとまず先送りし、こ

ここでは左内没後の文献で、その最期がどのように記されてきたかをたどっておこう。

最も古い左内伝とされる「夢物語」は、「城中の霜」にも登場した甚十郎こと石原期幸がその著者と目されてきた。しかし現在では中根雪江（師質）の手になることが明らかにされており、書名も「橋本左内事迹」の名で通るようになった<sup>10</sup>。成立は明治五、六年（一八七二、三）頃とされてきたが、明治八年五月、左内の弟橋本綱維から東京府知事大久保一翁に提出された「橋本左内履歴小誌」（国立公文書館蔵。以下「小誌」）を一つの完成形とみることができよう。以下、「小誌」によって最期の場面を確認する。

十月二日於評定所伏罪ノ具状成ツテ揚リ屋ノ牢へ入ラレ、同七日牢中ヨリ同処へ呼出サレ、序上ニ於テ刑斬ニ当ル由ヲ申渡サレ、直ニ序下へ踢落シ、獄卒之ヲ捕縛シ、伝馬街ノ獄ニ送り、獄中ニ於テ刑ニ遭フ、左内吾公賜フ処ノ新衣ヲ着ケ、従容端坐、刃ヲ受テ歿ス、時年二十六

詳細を聞き及んでいた中根であればこそ、宣告後に左内が「直ニ序下へ踢落」されたことにも言及している。そして重要な点は、左内は慶永から賜った「新衣」を着て、「従容端坐」すなわち悠々と落ち着きはらい、威儀を正したまま斬罪を受けたと記されていることである。「泣く」という行為は、感情の起伏を発露させた帰結であるが、「従容」はその正反対、感情は静の極地にある。

ところで処刑に立ち会わなかったはずの中根が、従容として逝った左内の様子をどのようにして知り得たのだろうか。中根は本書執

筆の動機を、石原の言に託して次のように述べている。

世間炎ニ趨リ勢ヒニ附キ、左内等ヲ非議スルノ者多シト聞ク、余痛憤ノ至リニ堪ヘス、黙止スルニ忍ビス、略々其顛末ヲ記シ、紙上ニ無辜ヲ明ラメ、筆下ニ逆賊ヲ誅シ、窃ニ同志ニ示シテ、聊積日ノ抑鬱ヲ快暢シ、之ヲ筐底ニ秘シ、明時ニ遇フテ墓碣ニ誌スノ参考ニ備ヘン事ヲ庶幾スル耳

すなわち左内の名誉回復のために執筆された本書が、その最期を少しでも悪し様に書くはずはなく、威厳を保ったまま悠々として逝った左内像がここに誕生したのだと言えよう。

慶永から賜った新衣を身に着け、従容として刑を受けたとする最期の姿は、その後の伝記物語や評伝にも引き継がれて定型化を見せ始める。早いところでは、修史局史官も務めた漢学者蒲生重章が明治十二年に発表した「橋本左内伝」（『近世偉人伝三編上』青山清吉他）が「左内臨刑従容著藩主所賜衣端座受刃」と記しており、「小誌」の強い影響が認められる。また、少年向け伝記物語として明治三十四年に刊行された『橋本左内』（桐生悠々著、博文館）も「死する時藩主より賜はれたる新衣を着し、従容として辞世三首を咏ず」とその最期を描いた。

こうした定型化に拍車をかけたのが、明治四十一年刊『橋本左内全集』（景岳会）の存在であろう。同書収載「橋本左内年譜」（有馬祐政編）が「君侯賜ふ所の新衣を着し従容として刑刃を受く」の一文を載せ、昭和十四年（一九三九）に改訂版『橋本景岳全集』が出版されるまでこの記載が広く利用され続けた。



その結果、戦前の左内伝としてはロングセラーとなった滋賀貞の一連の著作、『偉大なる青年 橋本左内』（武蔵野書院、一九二八年）やその増補改訂版『景岳橋本左内』（同、一九三五年）も「かくて左内は藩公より賜はつた新衣を着し小伝馬町の刑場に於て従容として獄卒の刀下に二十六歳の生涯を断つた」と述べるに至り、ここに涙の要素を見いだすことはできないのである。

## （二）「縦横盤舞」「人生の半分」「越前萬歳」

ところで、従容とした最期を採用する文献が大半を占めるなか、特徴的な逸話を載せたものも確認できる。

死罪宣告と処刑の両場面に触れたもので「小誌」に次いで古いものに、明治二十五年刊『新世語』（有則軒）がある。本書は数多の文献に精通する儒者、淳軒大田才次郎が、江戸末・明治初期に活躍した著名人の「世語（逸話）」を集めたもので、「橋本左内最後の恬況」と題された文章が収められている。以下、全文を引用する。

橋本左内幕府の嫌疑を受け縛に就く。究治数次。遂に死罪に決す。当日幕の有司列を正して法庁に坐し。左内を椽に延き。其旨を宣告す。宣言の畢るや否や。左内一笑して有りがとうと絶呼し。踴躍して白洲に飛下り。人生五十の半分ぢや。人生五十の半分ぢやと。縦横盤舞。傍らに人なきか若し。遂に獄卒の叱制する所と為り。其引立て行かるゝや。猶嬉笑怡々神色少しも平生に異ならずと云ふ。嗚呼。藜園は平素極めて沈毅の人なり。而して一旦死に臨めは。其快活斯の如し。真個に是れ丈夫の本領なり。

平素は極めて冷静沈毅な藜園（左内の号）が、死罪を言い渡されるや、一笑後に「ありがとう」と絶叫し、白洲に飛び下りて「人生五十の半分ぢや」と言いながら舞いめぐるとする。そこに喜び楽しむ様子は見られたが、精神状態は常と変わるところがなかったという。処刑直前ではなく、死罪宣告の場面ではあるが、死に臨んで快活にふるまう様子は「丈夫の本領」つまり勇氣ある立派な男子の特性として高く評価されている。

同様の逸話は戦前まではいくつかの文献で確認できるが、明治三十五年刊『英雄の片影』（大月ひさ著、文学同志会）では「遂に従容刑に就いた」と「従容」の文言も付け加えられ、「大丈夫の意氣実に壮なりといふべし」との評がなされている。こうした評価は「城中の霜」の作中で「死に臨んで泣くとは未練極まる」として同輩に誇られたこととは真逆の評価と言えよう。

また別の逸話もある。明治二十六年刊『活文字』（鈴木力・佃信夫編、博文館）所載「橋本左内の話」は、斬首宣告を受けた直後の場面を次のように描く。

憤悱忿懣の氣、陰々として獄舎の屋を蒸しにけり、独り左内は、泰然、淡然、気色少しも常に異ならず、同舎の諸士を押し黙めて曰けるやう、今はしも歎きて詮なし、永の訣れの事なれば、おもしろく遊び興じて別れなむ、某が郷里越前は、田舎萬歳の名所なり、幼業に覚へし一芸、此世の思ひ出、一曲唄ふて各々の笑の種をば蒔き申さむ、いざまえらむ聞き給へとて（中略）声爽やかに、節おもしろく、鄙ぶりを其まゝに、歌ひ出したりし

かば、一舎の人々、いづれも心豁け氣も融けて、自ら一陣の春風、坐に起り、諸士おの／＼、我も一芸参らむづ、我も一曲唄はむとて、果てハ鼎鑊の前に在るも、刀鋸の後に在るも打忘れ、笑ひどよめく声のみ、外舎に徹するに至りしとぞ、噫生寄也死帰也、大丈夫、平素に在つて此安心を欠くものハ、遂に大事を語るに足らず、左内の泰然淡然、死生の間に出入して、而かも心広く体胖かなる事、豈に禹王に劣らむや、其平生の鍛錬修養、推し計られて、いともめでたき限りにこそ。

宣告を受け、怒りにもだえる獄囚たちを前に、左内ひとり越前萬歳を歌つて場を和ませる。「淮南子」の禹のことは「生は寄なり、死は帰なり（人はこの世に身を寄せているに過ぎず、死はもとの場所に戻ることである）」で評されるように、ここでも死に直面する左内の「泰然淡然」としたふるまいが「大丈夫」として褒め称えられているのである。萬歳の逸話は、明治三十六年刊『牢獄之英雄』（野崎海東著、真誠堂書店）や同四十五年刊『近世続偉人百話』（中川克一編、至誠堂書店）でも引き続き登場するが、その後は徐々に見られなくなる。

どちらの逸話も奇抜なようであり、死地に臨んで「快活」や「泰然淡然」とした有様を見せたことが、「丈夫」「大丈夫」の証しとされ、武士として誇るべき最期を遂げたものとして高い評価を得ている。このいささかも狼狽することのない左内像と「声を忍んで泣く」左内像とは全く似て似ても似つかない。

長野 橋本左内は刑場で泣いたか

### 三 画期としての昭和十年

ここからはいよいよ、刑場で涙を流す左内像がいつ頃から現れ、そして定着し始めたかを探っていく。まずは一つの画期として昭和十年（一九三五）という年を措定し、山本周五郎作品の典拠論とからめて考察してみたい。

この年、橋本左内顕彰の歴史において特筆すべきことが二つあった。一つは十月一日～十三日、東京の百貨店白木屋で「橋本左内先生生誕百年記念展覧会」が開催されたこと、もう一つは十月一日、傳記學會の雑誌『傳記』二卷一〇号が「橋本左内生誕百年記念号」として刊行されたことである。

展覧会は左内の顕彰団体「景岳会」が、文部省後援のもと主催したもので「各宮殿下の台臨を仰ぎ奉り、朝野の名士并に一般の來觀者無慮幾十万人に及び、先生の偉績を弘く天下に宣揚せられた」という盛況ぶりだった。一方の『傳記』はこの展覧会会場でも販売された、「各方面に於て多大の好評を博し、発行後数日にして品切れの状態を呈した」ほど評判になったという。あるいはこれにロングセラーとなる滋賀貞著『景岳橋本左内』の発刊を付け加えてもよいかもしれない。昭和十年は、故郷福井にとどまらず多くの人々が橋本左内という人物を抱くきっかけとなった一年であった。

このうち本稿のテーマとの関わりでは、雑誌『傳記』に左内の涙に言及した伊藤武雄著「景岳三十年」が収められていたことに着目したい。以下、該当箇所を引いておく。

罪状の読聞せあつて先生は徐かに荒筵の上に座り、両手を端然と膝に置き首を前へ差伸べた。この時である。劊手が用意の白刃を抜き放ち、先生の傍に進んで、「宜いかッ」と声を掛けたとき、先生は何思ひけん、「暫く待てッ」と劊手を制して、忽ち双淚滂沱、一面を掩ふて泣かれたのである。これ事実である。

伊藤は「宮内省諸陵寮史学家」という肩書きを持つ人物で、母親が福井市江戸上町の生れだったこともあり、少年の頃より左内を敬慕し続けてきたという。その伊藤が、左内が刑場で泣いたことは「事実」だと断言する。続けて「これについては先生の弟子加藤斌氏は、次の如く説明して居る」として、加藤の文章を長文のまま引用している。

先生は今死に臨んで泣いた。声を放つて泣いたが、何の為に泣いたらうか、無論死を恐れて泣いたのではない。其泣いた理由は先生が刑に就く前日、獄中で作つた絶命の詩を見れば解る。苦冤難洗恨難禁、俯則悲傷仰則吟、昨夜城中霜始隕、誰知松柏後凋心。

嗚呼苦冤洗ひ難く恨み禁じ難し、俯して則ち悲傷し仰いて則ち吟ず、何たる悲愴の調であらう。全く先生は苦冤洗ひ難く恨禁じ難き為めに泣いたのである。国家の前途を思ひ君を思ひ母を思へば泣かざるを得ない、由来志士才人は涙多く情に激し易い者である。国家の前途を思へばこそ身を犠牲にして東西に奔走したのであるが、忽まち当路の忌憚に触れて遂に断頭場裡の露と消ゆるのは、如何にも残念であつたらうと察せられる。

先生はやがて涙を収め藩邸の方に一礼して、「さあ宜いから斬れッ」との言下に、紫電一閃、首は美事に箱の中へ落ちた。其日長谷部協、朝倉新次郎の両氏が屍体の下渡を請ひ、棺に入れて小塚原回向院別院へ持来り、胴と首とを縫合せて葬り、「橋本左内之墓」と木標を建てた所が、幕吏の為に取去られてしまった。

伊藤はこの長い引用を締めくくるにあたり、「以上は、加藤斌氏が、「獄中に於ける橋本左内」といふ題で、往年或新聞に掲載された記事の節要である」と付記した。

さかのほれば大正十一年（一九二二）十月、法学者の尾佐竹猛が発表した「帝國議會史前記（五）」もまた、第三節「福井藩の議會論」において、加藤斌「獄中に於ける橋本左内 第八」を註に掲げている<sup>14</sup>。したがって先の引用文は、大正十一年以前の新聞連載記事ということはわかるのだが、遺憾ながら掲載紙名や日付を明らかにし得ない。

しかし、山本周五郎が『傳記』収載の伊藤の文章あるいはそこに引かれた加藤の記事を参照したらしいことは、どうやら蓋然性が高そうだと。言うのも、山本が左内を題材とする小説を書いたのは昭和十五年の「城中の霜」が最初ではなかった。昭和十年十二月、「青年太陽」一年一二号に発表した「偉人傳記 橋本左内」という作品が先に発表されていたのである。「城中の霜」は先行作である「偉人傳記 橋本左内」の「テーマをさらに練り直したもので、格段の完成度を示している。戦前作品のなかで、おそらく作者の会心の一



作」と評価されている<sup>15</sup>。すなわち先行作「偉人傳記 橋本左内」は五年後の「城中の霜」と比べてテーマが十分には練り込まれてはならず、素材となる伝記的叙述をそのままなぞったような出来栄えだったことになる。「城中の霜」と重なる部分もあるが、「偉人傳記 橋本左内」の当該箇所を初出誌に拠って引いておく。

牢奉行石出帯刀は初めから左内を遇するに士禮を以てしたが、當日は特に——春嶽公より賜った新しい衣服と上下を許した。之は傳馬町の牢開設以來の新例である。

やがて設けの席に着くと、罪狀の讀聞せがあつて、斬首役人が白刃を抜き、左内の背後へ廻つて、

「宜いか」

と聲をかけた。すると左内が突然、

「暫く待て——」

と制した。

そして、嗚呼……實に左内は、双手で面を蔽ひながら流涙滂沱として泣いたのである。

(中略)

左内は、白刃の下に莞爾として辭世を咏むやうな豪傑ではない、渠は聲を放つて泣いたので。此一事のみを以てしても渠が凡百の志士勇傑でないことが分る。左内は泣いた、斷頭の刃を控へしめて泣いたのである。

暫くして左内は静かに涙を拭ひ、藩邸の方に向つて一禮した

長野 橋本左内は刑場で泣いたか

後、

「お待たせ申した、いざ——」

と云つて首をさしのべる、言下に白刃が閃いて左内の首は打落された。——時に左内は二十六歳であつた。

(以上、傍線は引用者)

傍線部分は、伊藤「景岳三十年」およびそこに引かれた加藤「獄中に於ける橋本左内」の文章に酷似する表現である。「傳記」発行が十月、『青年太陽』が十二月なので、少し間隔が短い気もするが、大正期にはすでに発表されていた加藤の文章は確実に参照できたはずである。山本が作品執筆にあたって伊藤あるいは加藤の文章を典拠としたとする推測は許されるであろう<sup>16</sup>。

なお、本作は「この短文を以てしては、橋本左内の片鱗をも傳ふることも困難であつたが、詳しくは左内全集あり景岳會あり、之に就て充分に御研究あらんことを望んで置く」と締めくくられている。ところが山本自身は『橋本左内全集』所収「橋本左内年譜」に記された「從容端坐」について、本作では一言も触れていない。それどころか「白刃の下に莞爾として辭世を咏むやうな豪傑ではない」として、左内が微笑んで泰然と逝く姿を否定さえしている。作家にとって左内の涙はそれほどまでに主題として魅力的だったのだろうか。

本稿は山本周五郎論を指向するものではないため、典拠論はこの辺りにとどめるが、五年後に「城中の霜」として昇華する「偉人傳記 橋本左内」が昭和十年という年に発表されたということも、左内の最期が創り上げられていく過程をたどるうえで意義深い。

## 四 加藤斌が遺したものと情報源

## (一) 加藤斌の略歴と明治四十一年の講演

次に涙の逸話の発信源と目される加藤斌という人物、およびその談話内容について検証する。

加藤は弘化元年(一八四四)福井藩士溝口郷右衛門の次男に生まれ、慶応二年(一八六六)に加藤家の養子として恒一の家督一五〇石を相続している<sup>17)</sup>。そのため二三歳になるまでは溝口辰五郎と称していた。

安政四年(一八五七)七月十一日、一四歳のときに藩命により江戸で「学文修行」をすることになり、八月七日、堤五市郎・三岡友藏・横山猶藏・斎藤喜作らと左内の江戸行きに同行する。江戸では堤とともに常盤橋邸内で左内と同居しており(全集一八七号)、左内からは親しく「辰さん」と呼ばれていたという。

江戸遊学以前から既に左内の指導を受けており(全集一三〇号)、左内の著名な著作「啓発録」も、じつは安政四年夏、加藤と左内の弟綱常に贈られたものだった。さらに明治以後に名乗る「斌(ナカバ)」の名は「文武相半ばす」という意味で、橋本左内が書いた由来書が今も同家に伝わっている<sup>18)</sup>とされる。

こうした師弟の関係は江戸でさらに深まり、左内の上京に同行して政治活動にも参画した。しかし、左内の没後まもなく江戸での遊学を中断し、福井に戻ってからは藩校の洋学句読師、英学句読師などを務めている。

廢藩後は明治四年(一八七二)に工部省、十年に海軍省に出仕し、この間、六年に簿記書『商家必用 初編』を訳出、十二年には海上裁判所設置に関する資料として『独逸海上保険法』を翻訳した。退官後は実業界に転じて東京製絨株式会社取締役、新橋銀行頭取を歴任し、明治三十一年からは四期にわたり芝区会議員も務めた。没したのは大正三年(一九一四)九月四日のことであった。

加藤の生涯をたどるうえで見落とすことができないのは、左内顕彰事業に果たした役割の大きさである。明治十三年十一月一日(旧曆十月七日)、加藤は在京中の旧藩士村田氏寿・堤正誼らと湯島麟祥院で初めて左内の記念祭を挙行し、以後これが毎年恒例化する。十八年の小塚原回向院(安政六年(文久三年)の左内の葬送地)での「橋本景岳之碑」建碑に際しては破格の一〇〇円を寄付してもいる<sup>19)</sup>。その後二十六年には、福井に改葬移設されていた「藜園墓」を小塚原に再建するにあたって尽力し、経緯を「明治廿六年癸巳十月景岳先生旧墓標藜園墓小塚原旧葬処建立記」としてまとめた(全集一五七一頁)。

こうした一連の活動の末、明治三十五年十月七日に景岳会が結成される。同会は趣意書に「先生ノ忌日ヲ以テ祭祀ノ典ヲ修メ同志相会シ先生ノ遺事ヲ談ジ以テ先生ノ靈ヲ地下ニ慰メ併セテ後進ヲ誘掖スル所アラント欲ス」とあるとおり、小塚原での墓前祭・遺墨遺物の陳列・事績の演説談話を毎年十月七日に行うことが主な活動内容であった。加藤は二三名の創立委員に名を連ねており、その中心的存在だったとみられる。

景岳会結成の年の墓前祭終了後、上野公園内東華亭で行われた懇親会で、加藤は早速、左内の逸事について談話を行った。<sup>19)</sup> 残念ながらこの時の談話記録は残っていないが、六年後の四十一年十月三十一日（陰暦十月七日）、景岳会が執行した左内没後五十年祭での講演録が伝わっている（「橋本左内先生」と題されて『日本及日本人』四九六号、一九〇八年に所収。のち再編集されて『景岳会小史』景岳会、一九三五年に再録）。確認できる限りで最も古い加藤談話であり、左内の最期が次のように語られている。

今の得能氏の厳父が其の時の牢番の談だとして伝へる処によると、愈斬罪と云ふ其の前日、先生は牢番に頼んで藩公から頂戴した着物を取寄せて貰ひ、偕て当日になると、之を着ける、大抵の者は死ぬるとなると取乱して、頭を打つたり、腰を打つたりするものであるが、先生は平然として死と云ふ事を知らぬ者のやうに牢を出で、従容としていざ斬れと云つて斬られたと云ふ事である。

この講演では左内の逸話が三五も語られており、その内容は平生の身なりから交友関係、左内が西郷や中根の口真似をしていたことまで多岐にわたるものだった。しかし、左内の最期については、泰然従容として牢を出て、刑場では「いざ斬れ」と言つて斬られたことだけが伝聞情報として簡略に述べられたに過ぎない。ここでは、後に発表されたと思しき「獄中に於ける橋本左内」中に見える涙の逸話に一切触れられていないことに不審さえ覚える。<sup>20)</sup>

長野 橋本左内は刑場で泣いたか

## (二) 加藤をとりまく人物

この加藤の講演で情報源として登場する「今の得能氏の厳父」とは、印刷局長得能通昌の父良介（一八二五～一八八三）のことであり、彼もまた通昌の前々任者として印刷局長を務めていた。<sup>21)</sup> 一方の「牢番」は後述するとおり、名を浅井六造といい、大正十年頃には没していたようである。したがって加藤が、浅井の目撃談を得能良介から聞いたのだとすれば、それは良介が没する明治十六年以前のことになる。

この牢番の目撃談をめぐっては、幕府の牢屋奉行を世襲した石出帯刀の談話に興味深い話が載っている（「伝馬町の牢獄」『同方会誌』五六号、一九三一年）。

安政の大獄の時には、私は十七でありましたが、（中略）見習とも役人とも何とも付かずに、関係諸役人の後の方から、安政志士の斬首の状況も見ました、其の時に立会つた諸役人から雑役に至るまで、一人も今では生存してゐるものがありません。唯一人浅井六造といふ獄の使丁（今の役所の小使と同様の雑役です）が大蔵省印刷局の小使になつて長らく同局に勤務して居りましたが、これも八十ばかりで十年程前に死にました。

この談話では浅井が大正頃まで生きていたことに触れながらも、取り立てて浅井から何かを聞いたとは語っていない。にもかかわらず、左内が泣いたことについては次のように詳しく述べている。最初は吉田松陰が従容として斬られましたが、次に橋本本内ほんないでした。橋本は僧手そうてが刀を振りかぶつて、アハヤ斬下さうとした

時、暫く／＼と声をかけ、地上へ伏してさめ／＼と泣かれました。此の泣いたのは国家の前途を憂慮してのことからだともいひ、または国元の母親を思うてのことからだといひ、どうも橋本の心中は分りませぬ。まさかに死を怖れて泣いたのではありますまい。加藤斌氏は、それは恐らく国家の前途を思ひ、自分が徒死(いぬじ)をするのを悲んでのことだらうと言はれましたが、或はさうかも知れませぬ。やがて左内は涙をおさめて、さア斬れといった言下に、紫電一閃、首は前に落ちました。

石出は「安政志士の斬首の状況も見ました」と発言し、別のところでも「私が親しく目撃したものでは、例の安政の大疑獄で吉田松陰、橋本左内、頼三樹三郎の三先生が斬首せられた時程壮烈な感に打たれたことは無かつた」と書いている<sup>(2)</sup>。しかしその一方で、談話中に「橋本左内に就いては其の愛弟子であつた、芝区会議長の故加藤斌氏から其の目撃談を聞いたのだとし、「是等はまだ世間にあまり発表されない珍しいもので、且つ事実として一点間違の無いもの」とも述べている<sup>(3)</sup>。

石出の談話内容が加藤の目撃談に基づくものだとすれば、明治四十一年の講演で、加藤はなぜ平常心で牢を出たとする逸話だけを語り、涙の逸話には触れなかったのだろうか。またその後、大正三年（加藤の没年）までに発表された「獄中に於ける橋本左内」で、講演では語らなかつた涙の逸話について詳しく述べたのはなぜなのか。あるいは石出談話にあるように、じつは加藤本人が、左内の最期を目撃していたことを後になって思い出したとでもいうのだろうか。

しかし、加藤による目撃の可能性を否定する加藤自身の談話が確認できる。「やまと新聞」の連載記事「橋本左内」の第五回「部屋の窓から訣別、首を下げて藩公の方を拝す（加藤斌氏談）」から当該部分を見てみよう（明治四十四年一月二日号<sup>(2)</sup>）。

▲何でも十月一日だと思つた今橋本が奉行所から囚人籠に乗せられて伝馬町へ送られるので門前を通ると云ふ騒ぎ、丁度奉行所から牢へ往くには藩邸の前を通ることになる、昼二時頃遙か彼方からヒョーイ／＼と一種異様な掛声が聞える、何でも遠島か斬首の如き大罪人の籠は斯う云ふ掛声で籠を昇くのが法ださうだ。

▲さア此声を聴くと私は憤然として立上つた、友人の長谷部協と兩人で血相変へて部屋を飛出し護送の役人を斬払つて先生を取戻さうとしたのをお目付にひつ叱られて一步も外へ出てはならんと番人を付けられた、扨なく部屋の窓から外所ながら先生と訣別した、籠は窓に戸がないから顔が能く見える、籠が藩邸の門前を通る時に先生は首を下げて謹んで藩公の方を拝して往かれた。

この談話にもいくつかの誤りが見られるので、修正補足しながら経緯を確認したい。まず江戸の地理を踏まえると、この「藩邸」は前藩主の慶永が謹慎していた靈巖島邸ではなく、現藩主の茂昭がいる常盤橋邸を指す。次に日付が「一日」とあるが、左内が小伝馬町の牢屋敷に駕籠で送られたのは、二日に入牢を申しつけられた後と、七日に死罪を申し渡された直後の二度きりである。左内の藩邸

門前通過については、じつは慶永が「靈巖掌記」十月七日の箇所に「今朝五ツ時頃左内評定所へ罷出候時、駕之中二而御門前通行之節、平伏いたし、参候旨也。可憐又可嘆也」と書き留めている。したがって、正しくは七日午前八時頃のできごとであり、奉行所から牢へ行く途中ではなく、牢から評定所へ送られる途中のことだったと修正することができる。

いづれにせよ、この日の加藤は、左内奪還の暴挙に出ないよう、番人を付けられて、長谷部とともに邸内に留め置かれるような事態になっていた。そこで仕方なく窓越しに最後の別れをしたというのである。やはり加藤は小伝馬町には行っていないかった。先にも確認したとおり、左内の処刑に立ち会った福井藩関係者はいないのである。したがって石出談話の情報源が加藤の目撃談であるという点については、明らかな誤りということになる。

### (三) 証言相互の関係と情報源の整理

ここまで取り上げてきた文献にさらにいくつかを加え、それらの内容と相互関係を整理してみよう。

まず明治四十一年、加藤斌の講演「橋本左内先生」では左内が泣いたとする逸話は語られず、平常心で従容として牢を出て、「いざ斬れ」と言つて斬られた逸話だけが取り上げられた。そしてその情報源は、得能良介が伝えた牢番の目撃談だとされる。

おそらくこれより後、大正三年に没するまでの間に、加藤斌は某新聞紙上で「獄中に於ける橋本左内」を連載し、ここで初めて左内の涙に関する逸話を広く世間に紹介した。遺憾ながらこの記事自体

が見つかっていないため、詳細は不明とせざるを得ない。しかし後の文献で涙に触れたものの大半が、この文献の文章をそのまま引用・転用していると考えられることから、その影響力は大きかった。

この加藤「獄中に於ける橋本左内」の情報源について、山田秋甫「左内処刑前後の真相」（『橋本左内言行録』橋本左内言行録刊行会、一九三二年）は「嘗て溝口（加藤の旧姓―筆者注）が、幕府の囚獄奉行石出帯刀（名は直胤）と、左内斬首の際、介錯を勤めた人を小使に遣つて居つた印刷局長得能氏から聴いた、直話」の存在を示している。このうち「介錯を勤めた人」とは前掲の牢番・浅井と同一人物としてよいだろう。

一方、山本匡輔「予の景岳観」（前掲「橋本左内言行録」所収）は「声ヲ放チテ号泣ストハ、得能某（後ノ造幣局長）ノ後日物語ト伝フ」として、得能良介ではなく子の昌通の方の「後日物語」を直接の情報源として示している（正しくは造幣局長ではなく印刷局長）。良介の没年から考えると、あるいは加藤に語つたのは昌通の方だったかもしれないが、どちらにしても彼ら自身が直接見たわけではなく、彼らが小使として遣つていた牢番（介錯を勤めた人・浅井）の談話を加藤に伝えたものであることを押さえておきたい。

山田秋甫が示した二人のうち石出帯刀の発言については、大正十四年の著作「明治維新史を飾る三志士の最期」と昭和六年（一九三二）の談話「伝馬町の牢獄」の二つが伝わっている。石出自身、左内の処刑を実見したとしながらも、前者で取り上げた涙の逸話は加藤の「獄中に於ける橋本左内」の記載を忠実になぞっただけ



のものになっており、後者では「加藤の目撃談」に基づくことを明らかにしている。先にも述べたとおり、処刑当日、加藤は藩邸に留め置かれていたため、「加藤の目撃談」に基づいたとする点は誤りと言えるが、石出が取り上げた内容が加藤の発表した文章あるいは直話に基づくことは認めてよい。なお、石出は維新後も牢番浅井六造と交流があったようだが、両文献中、浅井を情報源とする逸話は一点も確認できない。

このように整理してみると、涙の逸話の情報源として挙げられた加藤斌・得能良介・得能昌通・石出帯刀・浅井六造の五人のうち、実際に小伝馬町の牢屋敷で左内の処刑の様子を見した可能性があるのは石出と浅井（牢番・小使）の二人だけである。そして二人のうち左内の間近にあって、その様子を詳しく観察できたのは浅井ただ一人だったと結論づけられるのである。

浅井については、昭和七年、当時の景岳会会長加藤寛治による講演録「景岳先生を憶ふ」（『國本』一二卷二二号、一九三二年）に「先生の介錯をした者が、後に印刷局長得能君の小使となつて生残つて居て、其人が当時の物語りをしたものが残つて居ります」と見え、浅井自身の談話録が存在するかのような発言も伝わる。管見では浅井が「物語りをしたものは見いだせなかつたが、あるいは浅井が語った内容を加藤がそのまま連載記事に引用したものかもしれない。いずれにせよ、ここに掲げた諸文献から明らかにできるのは、左内が刑場で泣いたとする逸話が「浅井六造↓（得能良介または得能昌通）↓加藤斌」のラインから世間に発信され、それが伝記や小

説に取り込まれていった過程である。

## 五 同時代の風聞

左内の最期について、ここまで主に福井藩に縁のある者による証言を扱ってきた。ここからは福井藩との関係が薄い人物が、客観的に記録した同時代の風聞についても取り上げてみたい。

まずは佐倉藩士依田七郎（朝宗・百川）の日記「学海日録」である。当時、江戸で中小姓をしていた依田は、後に同藩最後の江戸留守居役を務め、維新後は太政官修史局や文部省編輯局にも勤めた。また漢学者としては森鷗外の漢文の師であり、劇作家や演劇評論家としても活躍し、号の学海の方が知名度は高い<sup>26</sup>。左内処刑後およそひと月を経た十一月八日の依田の日記を見てみよう。

過つる日、川本三省と、もに吉本平三郎といふ八丁堀同心の家ゆける時、さまざまの物語の次に、平三郎云、過し日、死罪を命ぜられし吉田虎次郎<sup>とら</sup>の動止には、人々感涙したり。奉行死罪のよしを讀きかせし後、畏り候よし恭敷御答申して、常に庁に出る時に介添せる吏人に、久しく労をかけしよしを言葉やさしくのべ、さて死刑に臨みて鼻をかみ候はんとて、心しづかに用意してうたれけるとぞ。凡そ死刑に処せらるゝものは是迄多しと雖ども、かくまで従容たるは見ず。多くは命を讀きかせらるゝ時、上気して面色赤く、刑場におもむく時は腰立ず、左右より手を取り行くに、踵地に着くことなしといへり。又、頼三樹八

郎と橋本左内とは、初より相知らず。囚われし時も居所同じからねば、名のみき、て面を見ず。死刑を命ついでされし日に初て対面して、相方寒暖の辞義ありて、こたび重き刑に処せらる、されども兼てかく期の事候へば少も懼べきに候はずと式代せしと云ふ事を見れば、見る者涙を流せしと云へり。

八丁堀同心が依田に語るところによれば、吉田松陰の最期は「従容」として見て見事なものであったという。これは加藤斌が明治四十一年（一九〇八）の講演で語った左内の様子、「平然として死と云ふ事を知らぬ者のやうに牢を出で」たとする点に通底するものである。

また、頼三樹八郎（三樹三郎）と左内とは、処刑当日、刑場で初対面を果たしたが、双方から時候の挨拶がなされ、「このたび重い刑に処せられるが、かねてより覚悟していたことなので、少しも懼れてはいない」と言つて会釈が交わされたという。三者とも平常心で死に臨んだ様子が賛美されている。

次に紹介するのは、水戸藩で徳川斉昭のブレインを務めた豊田天功（亮）による「国事記」である。複数の水戸藩士から得た各種の政治情報を集積した中に、左内の最期に関する風評が録されている。日付は明確にできないが、処刑のあった十月七日からあまり日が経っていない時期のものであろう。

先達而、頼三樹三郎等御刑当有之候節、死罪之者三人有之、其内耆人者越前家橋本左内と申者二御座候処、此三人之者死罪被仰付候旨蒙仰、両人者立派に死地二就候へ共、左内儀者甚未練

之由二御座候、其言二曰、

私儀、死罪被仰付候義者有之間敷、是迄論弁仕候儀者、総而私共之趣意二而ハ無之、不残主人ハ被申付候事故、無抛議論も相立、諸事取計ひ候也、私ニ於てハ嘗てケ様之所存二而者無之と演説いたし候由二御座候

此左内評定所ハ伝馬町へ下ケられ候途中、駕籠之内ニ而何歎詩を吟し候二付、定而自作之詩吟し候哉と附キ添之役人耳をかたむけ聞候へ者、唐詩選之詩也となり、甚血迷候而取乱したる事也と彼役人話候よし二御座候（以下略）

依田が得た情報とは異なり、水戸藩が収集した風評は「未練」「血迷」「取乱し」といった言葉に象徴されるように、左内の最期を悪く言う内容だった。処刑前日の左内自身が口書の際の対応を後悔していたとおり、尋問での左内の対応については、生前から悪評が立っていた。この点、慶永も同様のことを「靈巖掌記」に書き留めている。

左内は於評定所甚悪まれ候趣、伊予守登城中風説申承候処、越前家家来左内と申者は極強情ニて、自己之致業を専ら主命と相唱し罪を主人に帰し可申手段なるへしとの事うハさ之由、別て残念之事也。

伊達宗城が慶永に伝えるところによると、左内は罪を逃れるため、自己の所業を専ら「主命」によるものと言ひ募つていたとの噂が立っていたのである。おそらくこうした生前の噂が没後にも流布し続けていたのだろう。豊田が知り得た風評では、刑の宣告後、牢屋敷に送られる駕籠の中において、左内が辞世ではなく「唐詩選」の詩を

口ずさんでいたことが甚だ血迷った行為であり、取り乱している様子だったとされている。ところが、同じ「国事記」十月二十日条では様子が違ってくる。

一先達而、死罪被仰付候越前家橋本左内最期、未練之由風説いたし候所、此節二至候而者、わるく申候者より、よく申候者多キ由二御座候、其説二曰、

左内儀、死罪被仰付候旨被申渡以来、一言も不申、一端深川越州中屋敷へ立戻り、直様伝馬町へ参り候由之所、右中屋敷へ引取之砌、何歎申置事も可有之間無遠慮可申由申候へ者、死罪被仰付候上者何二而も申事さらに無之、只御隠居之御先途見届不申相果候か残念至極二候とのミ、外二何事も不申候由二御座候処刑後間もない頃とは転じて、左内を悪く言う者より、良く言う者の方が多くなっているとす。その良い方の風説では、言い残すことはないかと尋ねられた左内が「死罪を仰せつけられた以上は特に言うことはないが、ただ御隠居（慶永―筆者注）の前途を見届けずに死ぬことだけが残念至極だ」と言つて他に一言も言わずに刑を受け容れたのだという。

この点について、少しニュアンスは異なるが、「内旨（密勅）」に關する尋問に対し、左内が「内旨と云ふ事既に秘密に渉る固より明言すべきにあらず若し明言すべき者ならば何の秘密か之れあらん斬れば能く我を殺せと亦一言を發せず終に斬に処せらる」（『東洋立志編』明玉堂、一八九〇年）と、一言も發せず刑に処せられたとする逸話に通じるところがあるようにも思える。

どちらの伝聞・風評も、左内が従容とした最期を遂げたことを伝える点において差はない。実際に刑場での様子を知り得なかったはずの中根が「従容端坐、刃ヲ受テ殉ス」と「小誌」に記したのも、こうした伝聞や風評に拠つてのことだったかもしれない。そして、同時代の風聞には、やはり「双淚滂沱、面を掩ふて泣」いたとする逸話は含まれていないのである。

### むすびにかえて

橋本左内は刑場で泣いたか―タイトルでこのような問いかけをしておきながら、刑場での様子を記録した一次史料が確認できない以上、その真相は藪の中とせざるを得ない。<sup>44</sup>

しかし、この逸話の出所が牢番の浅井六造なる人物とされていること、またそれを広めたのが左内の弟子加藤斌であることは明らかにすることができた。あとは加藤による連載記事「獄中に於ける橋本左内」の発見を待つだけである。

それでもなお疑問として残るのは、加藤が明治四十一年（一九〇八）の講演で語らなかつたことを、なぜ新聞連載では詳しく語つたかという点である。講演後に初めて浅井の「物語り」に接したのか、または講演時すでに知り得ていたにもかかわらず話さなかつたのか、はたまた講演では話されたが講演録から漏れただけなのか。

そもそも明治大正期、左内は従容端座して刑を受け、武士として立派な最期を遂げたとする説が定説となつていた。それなのになぜ、

一般的には「未練者」とみられるような涙の逸話を加藤は世に広めたのだろうか。仮に浅井からこの逸話を聞いた事実があったにせよ、それが左内の最期として相応しくないと考えれば、自身の胸の内に留めておくこともできたはずである。長きにわたって師・左内の顕彰活動に携わってきた加藤が、あえてこの逸話を広めた理由はどこにあったのだろうか。

加藤は左内が刑場で泣いた理由は「先生が刑に就く前日、獄中で作つた絶命の詩を見れば解る」と言っている。すなわち「獄中作」である。

苦冤難洗恨難禁

苦冤洗ひ難く 恨み禁じ難し

俯則悲痛仰則吟

俯しては則ち悲痛 仰ぎては則ち吟ず

昨夜城中霜始隕

昨夜 城中 霜始めて隕つ

誰知松柏後凋心

誰か知らん 松柏 後凋の心<sup>32)</sup>

現代とりわけ故郷の福井にあつて、橋本左内をめぐる言説に「啓発録」が付き物だが、明治期には「獄中作」こそが左内の代表作であった<sup>33)</sup>。加藤は「何たる悲愴の調であらう」とこの一首を評し、続けて「全く先生は苦冤洗ひ難く恨禁じ難き為めに泣いたのである」と自説を披瀝する。十月二日の下獄後、七日に処刑されるまでの間に作られたという「獄中作」には「苦冤(つらい冤罪)」「恨」「悲痛」「吟(うめく)」といった字句が散りばめられていた。そのような心境にもかかわらず、果たして刑場で従容端坐して刑を受け容れられたのか―師の国事奔走と一橋派の敗北を間近で見てきた加藤だけに、そのような考えたとしても不思議はない。誰よりその無念を強く感じ

取っていたはずの加藤が、左内の「残念」を際立たせ、その人生を悲劇的なものとして後世に伝えるために、刑場での涙は相応しいものと判断したのではないだろうか<sup>34)</sup>。

結果から言えば、涙の逸話が左内伝に持ち込まれたことによって、彼の生涯はよりドラマティックなものになった。悲劇性あるいは人間性、そのどちらかで解釈するにせよ、涙の逸話は左内の偉人像形成にとつてマイナスには働かなかつた。加藤斌の思惑は成功したと言つてよいだろう。

現在あたりまえのように語られる「偉人像」が、じつは後世に創り上げられた歴史的な産物であることに我々はあまりに無頓着ではないか。逸話はその人物に関心を持つ入口として非常に有益であるし、それが伝記・評伝に味気無さすら感じることにも否めない。しかし、顕彰活動の過程において、信憑性が低いはずの後世の証言や作家による創作が、いつしかその人物像を語るうえで定説的位置を占めるようになったケースは枚挙にいとまがない。

橋本左内に関しては言えば、明治十年代から始まった顕彰活動の歴史のなかで、明治三十五年に結成された二つの顕彰団体（東京―景岳会、福井―藜園会）と昭和三十四年に発足した橋本左内先生奉賛会（後に顕彰会と改称。事務局福井市役所内）の存在は大きい。また、教育界が修身・道徳教育の素材として左内の生涯を取り上げてきたことも「偉人像」形成に大きな役割を果たした。生誕祭や墓前祭、展覧会や講演のなかで、左内の逸話は再生産され、定着していった。

本稿ではこうした橋本左内の「偉人像」形成の一齣として、刑場の涙の問題を取り上げたが、留意している別稿では肖像画確立の過程について考察していきたい。

## 註

- (1) 橋本左内関係文献の調査にあたり、前川正名「橋本左内研究の現状と今後の課題」(『福井県関係漢詩集、橋本左内、橋曙覧』文献資料の研究) 福井大学、二〇〇三年) を基礎データとし、列伝類や逸話集などを含めて能う限りの文献に目を通した。このうち明治大正期の単行書で、書名に左内の名を含む伝記・史料集に、白戸与五郎『幕末英傑 橋本左内』(高岡寅次郎・山本鐸蔵、一九〇〇年)、桐生悠々『橋本左内(少年読本)』(博文館、一九〇一年)、景岳会編『橋本左内全集』(景岳会、一九〇八年)、西村文則『橋本左内』(昭文堂、一九〇九年)、増田裕編『景岳先生立志五訓』(私家版、一九一五年)、高橋淡水『松陰と左内』(下村書房、一九二一年)が確認できたが、これらには左内が泣いたとする記載は見られなかった。ただし、後述するように、大正三年(一九一四)以前の加藤斌の新聞連載記事や大正十四年発表の石出帯刀の著述には刑場で泣いたことへの言及がある。
- (2) 川口雅昭「吉田松陰の死に関する定説について」(『人間と環境』三号、一九九九年)、同「吉田松陰の理想的生死観とその死について」(『人間と環境』四号、二〇〇一年)。
- (3) 左内の死を扱った展示会の図録に荒川区立荒川ふるさと文化館編『橋本左内と小塚原の仕置場』(荒川区教育委員会、二〇〇九年)がある。同書所載のコラム「小説の中の左内の「死に様」(斉藤照徳)をはじめ、多面的に左内の死を扱った同書からは示唆を得るところが大きかった。
- (4) 「侍読・御内用掛」のことは藩の人事記録には載っていない。

- (5) 山口宗之『橋本左内』(吉川弘文館、一九六二年)二二〇頁。
- (6) 左内の同居学生の一人堤五市郎の書翰には「大概当年中ニハ御免被成候様なる風聞有之候」との一文が見えている(全集六五六号)。
- (7) 「越前世譜」では二月十三日以降の出頭先はすべて評定所となっており、正月八日については記事が確認できない。
- (8) 山田秋甫「左内処刑前後の真相」(『橋本左内言行録』橋本左内言行録刊行会、一九三二年)では、この密書は桑山十兵衛に宛てたもので「桑山が敵討のま、筐底に秘蔵し、左内歿後数十年で、始めて再び開封したものが、本書は旧福井藩直系者侯爵松平康荘氏の懇望にまかせ、進呈してしまつたので、今は同侯爵家の珍藏品となつて居る」とある(一二三・一二七―一二八頁)。また「大日本維新史料稿本」(東京大学史料編纂所蔵)には「中根氏雑書」からの写しとして、この密書に「橋本左内獄中ヨリ中根雪江ニ書ヲ送り幕吏糾問ノ答弁ニ関シ書翰」との題をつけている。
- (9) 「靈巖掌記」は「九ツ半時頃」とするが、「御用日記」には「八時前(午後二時頃―筆者注) 朝負罷出、左内被仰渡之申上在之」とある。
- (10) 『橋本左内事迹』(福井市立郷土歴史博物館、一九八七年)所収の「解説」(伴五十嗣郎)。
- (11) 安政の大獄で江戸送りとなつた青蓮院宮家臣の伊丹藏人(賢)が、評定所の白洲で左内とすれ違つた際、左内が「人間一生ヲ半分デ仕舞ニ致シタ」と言つたという話が伝わる(明治四十一年、山本復一の談話「安政戊午京因江戸へ檻送之事 附橋本左内之事 二付松平春岳公、海江田子爵、伊丹男爵等ノ話」『史談会速記録』一三三輯、一九二二年)。
- (12) 『橋本左内先生生誕百年記念展覧会記要』(景岳会、一九三九年)の「口絵」。なお、加藤寛治景岳会会長の日記、十月二十二日条には「展覧会入場者七十五万人」との記載も見える(伊藤隆他編『海軍―加藤寛治日記(続・現代史資料5)』みすず書房、一九九四年)。



- (13) 『傳記』二卷一十一号(一九三五年)の「編輯後記」。
- (14) 『法律及政治』一卷六号。後に尾佐竹猛『維新前後に於ける立憲思想』(文化生活研究会、一九二五年)。なお、尾佐竹もまた福井ゆかりの人物である。明治三十五〜三十八年に福井地方裁判所に判事として赴任、四十四年には福井市の料亭「五嶽楼」の長女山田まさと結婚。その縁もあって昭和十九年には福井市に疎開し、翌年七月の福井空襲に罹災して多くの資料を失った(山岸智子「アンビヴァレンスの人―家族のなかの尾佐竹猛」明治大学史資料センター編『尾佐竹猛研究』日本経済評論社、二〇〇七年)。
- (15) 木村久彌典『山本周五郎はどう読まれてきたか』(新潮社、一九八六年)。
- (16) 『山本周五郎 愛妻日記』(角川春樹事務所、二〇一三年)の昭和五年の記事はわずか七日分しかないため、「偉人傳記橋本左内」の記事は見出せない。「城中の霜」については、昭和十年二月二日の記事に「城中の霜」了」と見える。

- (17) 堺町御門の変での働きにより、部屋住み時代の三人扶持を家督後もそのままとされたため、給禄は一五〇石三人扶持。
- (18) 西川孝治郎「我国第二の簿記書商家必要」(『企業会計』五卷一十二号、一九五三年)。なお、「溝口子兼名字説」には、加藤の諱「斌」と字「子兼」の由来が記され、末尾には「安政丁巳仲夏念八(安政四年五月二十八日―筆者注)橋本紀撰」と記されている(全集一三二九〜一三三〇頁)。
- (19) 「評議員今立裕氏の談話(上)」(『幹事文学士滋賀貞氏の談話』(山田康彦編『景岳会小史』景岳会、一九三五年)。なお、ここまでの左内顕彰事業についても『景岳会小史』を参照した。
- (20) ただし、この講演内容あるいは講演録には、人名の誤記や年代の誤認が多い。なかでも左内の行動に関して見過ごせない誤りがいくつも見られることは信憑性を低くしている。例えば「先生は遂に安政五年十月の三日、常盤橋内の邸内で与力の手に捕へられた…従容として入牢した」とあるが、

与力が常盤橋邸に来たのは五年十月二十二日、入牢は翌六年十月二日のことである。

- (21) 渡辺盛衛編『得能良介君伝』(池田敬八、一九二二年)。
- (22) 石出帯刀「明治維新史を飾る三志士の最期」(『戦友』一八五号、一九二五年)。なお同年、同誌一八六号に続稿が掲載。
- (23) 石出の談話にも信の置けないところが多い。例えば引用箇所「最初は吉田松陰が従容として斬られました」とあるが、左内は十月七日、松陰は同二十七日に処刑されており、前後が逆になっている。
- (24) この連載は、堤正誼が第一〜三回、加藤斌が第四・五回を担当したもので、全文が『橋本左内言行録』にも収められる。ただし、同書では「やまと新聞明治四十年十二月五回連載」となっているが、正しくは明治四十三年十二月二十七日〜四四年一月二日にかけて連載されたものである。
- (25) 山田秋甫「左内処刑前後の真相」では、加藤らが左内奪還を試みたのは、十月二日昼三時頃、評定所から小伝馬町に護送された際のこととする。
- (26) 左内処刑時の佐倉藩主は堀田正倫であるが、この約一ヶ月前までは正睦が藩主。安政五年の左内上京は、正睦による通商条約勅許工作を後方支援することが一つの目的だった。また、依田の学問上の師藤森弘庵(天山)は左内と交流があり(全集六四六号)、安政の大獄では一旦は揚屋入りを命じられた後、病気を理由に中追放(江戸からの追放)とされている(全集六七六号)。さらに依田自身も、安政二年に弘庵に従って上京した際、その地で頼三樹三郎と親交があった。これらを踏まえると、依田には大獄での処罰者に対する共感があったとも推測できる。依田については、白石良夫『最後の江戸留守居役(ちくま新書)』(筑摩書房、一九九六年)を参照。
- (27) 『学海日録 第二卷』(岩波書店、一九九一年)。
- (28) 加藤斌「橋本左内先生」(『日本及日本人』四九六号、一九〇八年)では、頼三樹が父山陽の筆蹟を慶永に買い上げてもらうよう左内に依頼してきた

という逸話が語られている。これが正しいとすれば、両者はこの時が初対面ではないことになる。

(29) 「国事記」については、奈良勝司「幕末情報」の編集と廻覧―豊田天功編『国事記』『新聞』を素材に」（明治維新史学会編『明治維新と史料学』吉川弘文館、二〇一〇年）や吉田武弘「幕末期水戸藩における海外情報―『新聞』にみるアメリカ南北戦争」（『立命館言語文化研究』二三卷三号、二〇一二年）を参照。

(30) 東京大学史料編纂所蔵「大日本維新史料稿本」本による。なお、省略箇所には、左内の門人の一人が「公儀之間者」となり、隠し置いていた秘書を残らず盗み取り、それらが証拠に用いられたとの話が載る。

(31) 本稿のテーマからは外れるが、刑場ではなく揚屋内で左内が泣いたとする話を、慶永が「靈巖掌記」に書き留めている。どのような経路で慶永のもとにもたらされた話かは不明だが、ほぼ同時期の証言として参考までに引いておく（「霑襟」は涙が襟を濡らすの意）。

橋本左内十月七日評定所へ罷出候朝、揚屋名主左内へ向ひ申候は、我等八年も寄貴殿之一命二代り候儀出来候事二候ハバ、代り度もの也。扱々貴様ハ若年と申秀才惜き事と涙をぬくひ申候処、左内も同事二霑襟候而、是迄段々揚屋中之介抱相成、且不自由無之段を相謝し候旨也。扱々可憐之至二候也。

(32) 「獄中作」は明治三年の左内遺文集『藜園遺草』に掲載され、これが明治四十一年刊『橋本左内全集』にもそのまま転載された。一方でこれとは字句の異なる「獄中作」も各種文献に掲載され、少なくとも二種の「獄中作」が世間に流布することになった。しかし、慶永が「靈巖掌記補」に書き留めたものをもとに校訂されたものが昭和十四年刊『橋本景岳全集』に収載され、現在ではこちらの方がよく知られている。加藤は左内全集版を引用するが、本稿では景岳全集版に拠った（全集二三二〇頁）。

(33) 明治十二年刊『近世偉人伝 三編上』（青山清吉他）、十三年刊『近世遺勲 高名像伝』（片山武兵衛）、二十四年刊『日本勤王篇』（田中文栄堂）、二十六年刊『殉難録稿』（宮内省）、三十二年刊『名士と金言』（藍外堂書店他）など、明治期の列伝類で「獄中作」を取り上げたものは多い。

(34) 山本匡輔は「予の景岳観」（『橋本左内言行録』所収）で、処刑前日の口書の後悔する密書を掲げ、「其ノ翌曉ノ処ハ悟リ居ラレザルヲ知ラル、爾ノ断頭場ニ著座シテ、悔恨難禁、号泣声ヲ放ツニ至リシモノカ」との推測を載せる。なお、山本は福井藩医山本良伯（正・正伯）の子で、左内の弟綱常と共に長崎で医学修行をした経歴を持つ。

### 謝辞

平成二十一年度荒川ふるさと文化館企画展「橋本左内と小塚原の仕置場」展を企画担当された亀川泰照氏および野尻かおる氏には資料提供などで大変お世話になりました。また、山本周五郎作品の初出誌閲覧に際しては、吉川英治文学館の片岡元雄氏、福井県ふるさと文学館の尾崎秀甫氏のお手を煩わせました。この場をお借りして御礼申し上げます。